

入札不調解消へ 事前に見積書

関東整備局、新方式を導入

予定価格「実勢」に近づける

関東整備局によると、同局発注の二〇〇七年四月～十月期の公共事業のうち、不調・不落件数は四百十四件。このため〇七年度が〇六年度（四百九十六件）を上回るのは確実視されている。理由として、業者の入札価格が整備局の算定予定価格を上回ったり、入札者がいなくなったケースの増加があげられる。

〇六年度までは採算を度外視しても受注したいと、価格を安く抑えて入札する例が多かった。しかし安値受注を重ねた結果、建設業者の経営体力が低下。資材の高騰もあり、業者側が利益の出や整局の算定予定価格をすい工事だけを選んで入札する傾向が強まっている。

関東整備局は予定価格を実勢価格に近づけることで、入札価格が相次いで予定価格を上回る事態を避ける。業者が適正な利潤を得られるようにすることで入札参加者を増やし、不調・不落件数を減らす。

先立ち、参加を予定する業者に対象工事の見積書の提出を求める。見積書を基に業者からヒアリングし、見積もりが妥当かどうかを確認する。妥当と判断した見積価格を参考に、整備局が予定価格を決める。

入札の公正さを確保するため、パソコンなどで入札する電子入札を実施。どの業者の見積もりを参考にしたかは公表しない。

新方式導入で、見積価格が不当に高く設定されたり、価格が大幅に違ったりする場合は契約しない。

公共事業の競争入札で落札者が出ない「不調・不落」が相次いでいるため、関東地方整備局は二〇〇八年から建設業者らに事前に工事見積もりを提出させる方式を本格導入する。提出された見積価格を参考に落札価格の上限（予定価格）を決める。資材高騰もあって入札価格が予定価格を上回る状況が続いており、予定価格を実勢に近づけ工事の順調な消化を目指す。

見積もりの提出を求める入札の流れ

